

土壌汚染防止条例が 施行されます

土砂等の埋立て等による土壌の汚染や災害の発生を未然に防止し、町民生活の安全確保と生活環境を保全することを目的に「阿久比町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」(通称 土壌汚染防止条例)が四月一日から施行されます。

施行にあたり、次のとおり土壌汚染防止条例の説明会を開催します。

- 日時
- 第一回 二月十七日(金)
午後七時～午後九時
 - 第二回 二月二十四日(金)
午後七時～午後九時
- 場所 オアシスセンター(保健センター) 二階
- 対象者 土地所有者、事業者など
問い合わせ先 環境衛生課
☎(48)1111(内317)

野焼きは禁止されています

「野焼き」については、農業などを営む上でやむを得ない焼却や慣習・宗教上行事の焼却など一部の例外を除き、平成十三年四月一日から禁止になっています。違反者に対しては罰則も規定されています。

再資源化できるものは燃やさずに資源としてリサイクルに努めましょう。リサイクルできないものは廃棄物として、行政が回収できるごみについては、指定日に指定場所へ出し、回収できないごみ・事業者から出たごみについては、処理業者で処分をするなど適正に処理してください。

問い合わせ先 環境衛生課
☎(48)1111(内317)

都市計画の原案に関する 説明会と閲覧を行います

都市計画決定権者である愛知県と阿久比町が都市計画の案の作成段階で、住民の意見を反映させるため、(都市計画法第十六条第一項)衣浦西部都市計画用途地の変更(県決定)と地区計画の決定(町決定)についての説明会を開催します。

説明会の開催にあたり、住民と利害関係人に対して、都市計画の原案を事前に周知するため一般の閲覧を行います。

- 《原案の閲覧》
- 期間 二月一日(水)～十四日(火) 午前八時半～午後五時(土曜・日曜日、祝日を除く)
- 場所 阿久比町役場建設部建設課(用途地の変更については、愛知県庁五階都市計画課でも閲覧)
- 《説明会》
- 日時 二月十五日(水) 午後七時～午後九時

場所 宮津団地老人憩の家

☎(48)1699
問い合わせ先 建設課

☎(48)1111(内288)
用途地の変更(県決定)は、愛知県都市計画課☎052-9546518でも可

小廻間地区計画原案の 縦覧を行います

小廻間地区計画(町決定)の原案の縦覧を行います。原案について区域内の土地所有者など利害関係のある方は、縦覧期間満了の日までに町に意見書を提出できます。

- 《原案の縦覧》
- 期間 二月十六日(木)～三月二日(木) 午前八時半～午後五時(土曜・日曜日、祝日を除く)
- 場所 阿久比町役場建設部建設課
- 問い合わせ先 建設課
☎(48)1111(内288)

普通救命講習を開催します

半田消防署では、AEDの取り扱いを含んだ救命講習を開催します。三月の開催日は次のとおりです。

- 日時・場所・定員
- 三月十一日(土) 午後一時半～午後四時半 半田消防署成岩出張所 (定員二十人)
 - 三月十八日(土) 午後一時半～午後四時半 半田消防署定員三十人

問い合わせ先

成岩出張所 ☎(24)0119
半田消防署 ☎(21)1492

受講希望の方は、電話で予約をしてください。定員になり次第、締め切ります。

ホームページアドレス

<http://www.cac.net.ne.jp/chiac>
<http://syoubousyo/framepage1.htm>

義援金ありがとうございました

平成十七年度NHK海外たすけあい義援金に協力ありがとうございました。集まりました義援金は、日本赤十字社愛知県支部へ送金しました。

設置場所	金額(円)
役場	713
中央公民館本館	142
社会福祉協議会	1,001
保健センター	1,934
町立図書館	257
エスプランス丸山	1,511
ふれあいの森	364
スポーツ村	232
合計	6,154

問い合わせ先 住民福祉課

☎(48)1111(内301)

寄付ありがとうございました

平成十七年度草木厄歳会 様
草木小学校へ運動会などで使用する大玉一組、キャタピラ二組、授業で使用する一輪車二台をご寄付いただきました。